

令和4年第2回睦沢町議会臨時会会議録

令和4年10月31日（月）午前9時30分開会

出席議員（13名）

1番	米倉英希	2番	島貫孝
3番	小川清隆	4番	酒井康雄
5番	丸山克雄	6番	久我眞澄
7番	久我政史	8番	麻生安夫
9番	今関澄男	11番	中村勇
12番	市原重光	13番	伊原邦雄
14番	田邊明佳		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	副町長	高橋正一
総務課長	白井住三子	企画財政課長	鈴木政信
福祉課長	石井威夫	総務課主査兼庶務秘書班長	森川綾子
企画財政課主査補	内山裕介		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	秦悦子	書記	伊藤晃
------	-----	----	-----

議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期決定の件
日程第3 議案第1号 令和4年度睦沢町一般会計補正予算（第4号）

◎開会及び開議の宣告

- 議長（田邊明佳君） ただいまから令和4年第2回睦沢町議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎諸般の報告

- 議長（田邊明佳君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、別紙のとおり出席者の報告がありました。お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

◎議会関係の報告

- 議長（田邊明佳君） 次に、本日の臨時会に関わる議会運営委員会が本日9時から開催されました。内容について、丸山克雄委員長から報告があります。

丸山克雄委員長。

- 議会運営委員長（丸山克雄君） 議会運営委員会からご報告申し上げます。

本日午前9時から議会運営委員会を開催いたしました。案件は、本日招集されました令和4年第2回睦沢町議会臨時会に関わる日程等についての協議であります。協議の内容について、お手元に配付の日程によりご説明申し上げます。

提出議案などについては議案1件であります。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会からの報告を終わります。

- 議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

以上で議会関係の報告を終わります。

◎町長挨拶並びに行政報告

- 議長（田邊明佳君） ここで町長からご挨拶があります。

田中町長。

- 町長（田中憲一君） 皆さんおはようございます。

令和4年第2回睦沢町議会臨時会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

朝晩の冷え込みが日増しに強くなり、木々の紅葉が少しずつ見られる季節となって来ました。議員各位におかれましては、日頃より町政の運営、住民福祉の向上にご指導、ご理解を賜り誠にありがとうございます。

先程、故中村義徳議員のご逝去に際し黙禱がささげられましたが、中村義徳様におかれましては、それこそ皆様ご承知のとおり、睦沢町区長会、睦沢町農業委員会、農地・水・環境保全管理協定運営委員会、瑞沢川河川改修促進協議会など特に農業部門において、会長職も含め長きにわたりご尽力をいただきました。その功績は一言で言い表し難く、町の発展に自分の人生をかけてと申しても過言でない位寄与されたと感じております。ここに職員一同深く哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

さて、本臨時会でご審議いただく案件につきましては、令和4年度一般会計補正予算についてでございます。慎重なるご審議の上、原案どおりご承認賜りますようお願いを申し上げます。

次に、行政報告をさせていただきます。

初めに、総務課所管でございますが、睦沢町は昭和58年4月に町制を施行してから令和5年度で40周年を迎えることとなります。この40周年を契機に睦沢町のさらなる発展を祈念し、今後、各種記念事業を計画して参ります。

この事業の推進に当たり、庁内に副町長を委員長とした町制施行40周年記念事業庁内推進委員会を立ち上げ、これまでに2回会議を行いました。また、10月17日に各種団体等の代表で構成する実行委員会を実施し、事業の方向性等について協議を行ったところでございます。今後は令和5年度に向け、町内外に周知を図り、町全体で40周年を盛り上げて参りたいと考えますので、議員各位におかれましてもご理解、また、ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

次に、企画財政課所管でございますが、一つ目は9月定例議会において議決をいただきました地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分についてですが、生活者、町民全員への支援ということで、去る10月25日に町内で使える商品券（むつざわ地域応援券）を町民全員に発送したところでございます。また、町民へはむつざわ広報やホームページによる周知をさせていただきました。町民の生活の中における原油価格・物価高騰に関わる一助になればと思っているところでございます。

二つ目は、9月9日に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等物価高騰重点支援助地方交付金の創設が新たに示され、同月20日付で令和4年

度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用が閣議決定されたところでございます。その後、内閣府より本町への交付限度額は2,888万8,000円との通知があったところでございます。

本交付金の使途についてですが、私といたしましては、コロナ禍においてエネルギー価格の上昇やその他の物価高騰により負担が増大している町内の医療機関、社会福祉施設等を支援し経営の悪化を防ぐとともに、サービス利用者が安心して医療や社会福祉サービスを受けることの出来る環境を維持するため支援金を給付いたしたく、現在調整を進めているところでございます。

また、長期化するコロナ禍における影響に加え、エネルギー価格の高騰により厳しい経営環境に置かれている町内の事業者、これは農業者、商業者、工業者であります。事業経営の負担軽減、また、事業の継続を支援するため、事業用として購入したエネルギー経費の一部に対しても支援を行いたいと考えております。現在、担当課を含めた内部の協議を進めているところでございます。今後協議を調べ、12月議会定例会において上程させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、健康保険課所管でございます。

新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチン接種についてですが、対象者全てが速やかに接種出来るよう関係機関と連携し、集団接種を昨日10月30日に実施いたしました。この後、11月6日の日曜日、11月14日の日曜日に実施を予定しております。

また、国のワクチン分科会において前回接種との期間が3か月に短縮されたことから、速やかに対象者に対し接種出来るよう希望調査を行い、先程の接種に追加をして12月4日、11日、18日、いずれも日曜日ではありますが、3回の集団接種を実施させていただきたいと考えております。

以上、行政報告とさせていただきます。本日の議会、よろしくお願いいたします。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

本日お手元に配付のとおり、町長から議案の送付があり、これを受理したので報告いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田邊明佳君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長から指名いたします。7番、久我政史議員、8番、麻生安夫議員を指名いたします。

◎会期決定の件

○議長（田邊明佳君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会で決定のとおり本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田邊明佳君） 日程第3、議案第1号 令和4年度睦沢町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

伊藤書記。

（伊藤書記朗読）

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木政信君） 議案第1号 令和4年度睦沢町一般会計補正予算（第4号）

について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は4,178万4,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ35億9,476万5,000円とするものです。

歳出からご説明いたします。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費において、国から電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等の低所得世帯に対し、1世帯当たり5万円を支給する方針が示され、令和5年2月28日までに支給を完了する必要があることから、今回補正予算として対象800世帯分に係る経費を追加いたしました。

なお、歳入につきましては、本事業に係る全ての経費が国庫支出金による負担となり、事業の特定財源として充当いたしました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

丸山克雄議員。

○5番（丸山克雄君） 細かい話で恐縮ですが、この給付の時期はいつ頃から始まるのでしょうか、それが一つ。

それから、委託先があると思いますが、この委託料62万円の内訳、委託先、それぞれどこが幾ら、どこが幾らという、その辺もし聞けるようであればお願いしたいと思います。

○議長（田邊明佳君） 石井福祉課長。

○福祉課長（石井威夫君） まず、委託先でございますけれども、こちらは町の住民税等の委託を受けているところ、ディー・エス・ケイのほうになります。今までの給付金においてもディー・エス・ケイのほうに委託をして、他の業者では代われないものですから、そちらに委託するということになっております。

それから、給付の時期でございますけれども、議決がなされましたら速やかに発送準備にかかりまして、11月の半ばに確認書のほうを発送して参りたいと思います。それからの審議でございますので、審議を経て支給決定をして行いますので、早くても12月の半ば位からということになってございます。

なお、申請の締切りにつきましては1月の末を予定させていただいておりますので、こちらでも申請漏れ等ないように、その辺注意をしながら進めて参りたいと思いますので、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田邊明佳君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

伊原邦雄議員。

○13番（伊原邦雄君） お尋ねします。この議案の中の非課税世帯等低所得世帯とはどういった状況の世帯を、そういった定義というものはあるのでしょうか。

それと、本町の総世帯数は何世帯でしょうか。そのうち今回の何世帯が対象となるでしょ

うか。その中には、あるいは施設などへ入るために分離した世帯があろうと思われませんが、その世帯数が分かりましたらお願いいたします。

そして、これは私たちが想像した以上にこういう世帯が多いような気がいたします。これは全国的な傾向でしょうか。近隣の市町村は大体同じような傾向ではないかと思われまうけれども、これは今後の町の行政の方向性にも影響、あるいは関連して来るものと考えます。その辺のお考え、もしおありでしたらお願いいたします。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 石井福祉課長。

○福祉課長（石井威夫君） それでは、お答えさせていただきたいと思います。

非課税世帯等ということで今回上げさせていただいております。非課税世帯につきましては、令和4年度非課税の世帯ということになります。等とつきますのは、その他に家計の急変によって非課税世帯並みに所得が下がってしまったところも想定してございますので、非課税世帯等となってございます。

町の全部の世帯数ということでございますけれども、私正確なところが申し上げられないですけれども、2,800世帯ほどになろうかと思えます。そのうち800世帯が今回対象として大まかに予想させていただいたところでございますけれども、当然、介護保険等の関係によりまして世帯分離等されていけば、9月30日時点で世帯分かれているところで、そこが非課税ということであれば給付の対象になってございます。

以上でございます。

○議長（田邊明佳君） 伊原議員。

○13番（伊原邦雄君） その非課税世帯等低所得世帯の定義、これは収入だけのものでしょうか。だとしたらお幾らが低所得者になるんでしょうか。

それと、今分離されている、要するに何らかの事情で、例えば施設に入るための分離、それは何世帯あるんでしょうか。

○議長（田邊明佳君） 石井福祉課長。

○福祉課長（石井威夫君） 非課税世帯の定義につきましては、先程申し上げましたとおり住民税の均等割、所得割のかからないところが非課税世帯ということになってございます。収入につきましては色々控除等ありますので、幾らとはこちらでは申し上げられないんですけれども、非課税世帯につきましてはそのようなことになってございます。

○議長（田邊明佳君） 伊原議員、どうぞ。

○13番（伊原邦雄君） そうすると、何かよく分からないんですけども、例えばよくあるのが標準的な世帯で年収が幾らだと、そういった定義は答え出来ますか。

○議長（田邊明佳君） 石井福祉課長。

○福祉課長（石井威夫君） 標準的な、世帯の人数にもよるかと思うんですけども、大体1人ですとおよそ130万円位になるのかなと思いますけれども、私のほうでその辺のはっきりとしたところは分かりませんが、世帯によって構成人数によりまして控除の額が違いますので、そこは違って来るのかなと思いますので。

それと、あと漏れがございましたので、全国的な世帯数の増加があるのかどうかというところでございますけれども、私のほうで全国的なもののデータ持っておりませんが、介護保険が始まってから世帯のほうの分離のほうは進んでいるかと思っておりますので、全国的にもこのような状況で増えているかと思っております。

以上でございます。

○議長（田邊明佳君） よろしいでしょうか。

伊原議員。

○13番（伊原邦雄君） さっき何回も言っているんですけども、施設等への入居するための分離した世帯というのは何件ありますか。

○議長（田邊明佳君） 石井福祉課長。

○福祉課長（石井威夫君） 施設等のための分離ということで、今そのデータを持っておりませんが、当然住所を移してしまえばそこは1人の世帯ということになりますので、おおよそそこら辺のところは非課税世帯になっているところが多いと思います。町の中でも、特養のほうに入っている方でも住所移している方と移していない方ございますので、その辺は1世帯というカウントになってしまいます。

しかしながら、世帯が別であっても扶養を受けている場合には対象になりませんので、完全に世帯が別になって、そこで扶養に取られていない方、課税の方に扶養に取られていない方が対象になってございますので、そういうことになってございます。

以上でございます。

○議長（田邊明佳君） 伊原議員。

○13番（伊原邦雄君） もちろん扶養になっていけば世帯分離はしないような気もするよね。だから要するに、そういう状態で分離しているであろうとする件数は何件でしょうかということで、今すぐ分からなくても結構です。

それで行政として、こういった低所得者層が私たちの考えていたよりもはるかに件数が多いような気がします。以前、国民健康保険のときもお話ししましたが、思ったよりも払えない人がすごく多い感じがいたします。こういったことを今後、やはり町の行政としては、これに関連してこういったことをお考えになっているのか、あるいはお考えはしていないのか。そういったところをもしもご意見があれば、町長で結構ですのでお願いします。

○議長（田邊明佳君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 伊原議員のおっしゃっている、国民健康保険等々で貸倒れ状態になってしまっていることが多いのも、十分承知をしているところであります。

それこそ今、予防事業をしっかりとやった中で医療費をしっかりと下げていこうという動きは、色々調整した中でやっております。また、子育てについても県のほうでも色々緩和をするような事業が進んでいる中で、どれだけ裕福とは言えませんが、この非課税世帯であったり、低所得世帯であったりとかを減らしていけるのかという取組については、それこそ近隣、ここだけの町の話ではなくて、雇用から全て関わって来るところもありますので、近隣町村とも連携を取りながら、この地域全体が少し豊かになるような動きをしていかなければいけないと思っております。

決定的にこれをやればそこが改善されるという策がなかなか見つかっておりませんが、枠全体で底上げをしていかなければいけない取組なんだろうなと思っておりますので、またお知恵をいただきながら、この町に合ったその部分が削減されていくような施策を、是非一緒に考えていかせていただけたらと思いますので、またよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（田邊明佳君） では伊原議員、漏れのあった部分については後ほどのご回答でよろしいでしょうか。

○13番（伊原邦雄君） 結構です。

○議長（田邊明佳君） 他にございますか。

酒井康雄議員。

○4番（酒井康雄君） お聞きします。この委託に関わる、一つはデータのやり取り、どういう形で町は業者さん、ディー・エス・ケイにお願いし、また、そのデータを構築されて発送まで、町はどのあたりまで確認しながら発送されているかどうか。

それから、昨今発送ミスで高額なお金を振り込んでしまったケースがありますが、その件を考えて、町はその後、こういう作業を行う上でどういうチェック体制を、さらにセキュリ

ティーかけるなり、確認動作を多くの目で見るといったような体制を取っているか。または、今までどおり進めているのか。

それからもう一つは、媒体をどのような形で業者さんに委託されているか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（田邊明佳君） 石井福祉課長。

○福祉課長（石井威夫君） お答えさせていただきます。

まず、データのやり取りということでございますけれども、町の税のシステム自体がございますので、そこからやり取りといたしますか、そこから抽出するような形になります。

それで、支払いの段階のところでございますけれども、こちらはCDでデータをつくりまして、それを農協さんのほうに送るということになろうかと思っておりますけれども、チェック体制としましては1世帯当たり5万円ということで決まっておりますので、それ以上のものがあれば止めるような形、今までのチェック体制と同じになってしまいますけれども、課内のチェックと会計課のチェック、また農協さんのほうでもチェックのほうはさせていただいておりますので、その辺間違いないように、十分注意を払いながら進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田邊明佳君） 酒井議員。

○4番（酒井康雄君） 今、複雑な流れといたしますか、手にするまでにいろんなルートを通るということで、新たな取組みたいなものは導入されたんでしょうか。

○議長（田邊明佳君） 白井総務課長。

○総務課長（白井住三子君） ご質問にお答えいたします。

チェック項目をそれぞれの業務の内容によってあろうかと思っておりますけれども、それを改めて確認をしつつ、複数の職員で実施するというのを徹底しております。

○議長（田邊明佳君） 酒井議員。

○4番（酒井康雄君） 3回目です。最後になりますけれども、そのチェック項目、新たに今までのようなチェック項目シート、または構築した新たなチェックシート、そういう見直しはなされたんでしょうか。

○議長（田邊明佳君） 白井総務課長。

○総務課長（白井住三子君） 業務ごとにチェック項目も異なるかと思うんですけれども、一つ振込のときに課題があったところがありましたので、それに伴いまして、今後振込とかが

発生するたびに、項目については新たにまたチェック項目を確認してというような体制をしていくところでございます。

○議長（田邊明佳君） 他にございますか。

（発言する者なし）

○議長（田邊明佳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 令和4年度睦沢町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（田邊明佳君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（田邊明佳君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第2回睦沢町議会臨時会を閉会いたします。

皆さんご苦労さまでございました。

（午前10時01分）